

令和7年9月 長浜市教育委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年9月25日（木） 午後2時30分 ～ 午後4時32分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子
委員	上田 祐樹

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	大音 洋
次長	伊吹 定浩
次長	馬淵 康至
教育総務課長	藤田 哲夫
教育改革推進課長	成田 健
教育指導課長	細江 秀樹
学校給食課長	塩津 浩美
幼児課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
教育センター室長	野村 由紀子
教育総務課課長代理	野邊 誠
教育指導課係長	加藤 大幸
教育総務課主査	山口 智之

6. 傍聴者

1 名

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 3 1 号 長浜市立学校等の廃止について

議案第 3 2 号 長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）設置要綱の制定
について

日程第 5 協議・報告事項

協議報告(1) 長浜市学校給食運営委員会委員の委嘱及び任命について

協議報告(2) 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

協議報告(3) 長浜市の部活動改革地域展開に向けた考え方と取組について

協議報告(4) 「学びの多様化学校」の設置について（経過報告）

協議報告(5) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、兼子委員

3. 会議録の承認

8 月定例会

特に指摘事項はなく 8 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：1点目です。今月の28日にいよいよ国民スポーツ大会が開会となります。先日、

この教育委員会室におきまして、大会出場選手の壮行会を行いました。教育委員会に関係のある方としましては、中学生1名と高月中学校の教員がそれぞれ抱負を語ってくれました。長浜市の代表として、滋賀県の代表として頑張るといったことを力強く語ってくれて、非常に嬉しかったです。

少年女子のバスケットボールは、10月3日からYMITアリーナ（くさつシティアリーナ）で、それから銃剣道は10月4日から新旭体育館で行われます。高月中学校教員の宮内さんは監督もしておられますので、もし、お時間ありましたらぜひ応援に駆けつけていただければありがたいです。

2点目です。現在、9月定例月議会の会期中ですが、会派代表質問及び一般質問等が終わりました。一般質問等でがん教育への質問やSSWへの質問があり、先日の総務教育常任委員会の中では、学びの多様化学校の詳細について報告をさせていただきました。また、昨日の地方紙においても大々的に取り上げていただきました。

今後は教室の見学会や相談等、スケジュールどおりに進めさせていただき、4月の開校に向けて頑張っていきたいと思いますので、教育委員の皆様にもお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。

加えて、請願として暑さ対策が出ました。今年の夏の暑さが、来年にも元に戻るとは思えませんので、いろいろな実施時期や施設などの環境について、やはりしっかりと取り組まなければならないなと思っております。3月定例月議会ぐらいでの報告になるかと思えます。また、その時に報告をさせていただきます。

3点目です。この土曜日に阿部文科大臣と懇談をする機会を得ました。長浜市教育委員会として何かメッセージがありましたらお預かりいたしますので、ぜひ文部科学大臣に直接、私たち地方の教育委員会の声も届けられればと思います。もし、何かありましたら遠慮なく私にお伝えください。

5. 議案審議

議案第31号 長浜市立学校等の廃止について

教育長は事務局に説明を求め、教育改革推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：閉校式は、もう計画されているのですか。

教育改革推進課長：閉校式につきましては、各校の実情に合わせて計画をさせていただいて

います。

今回、閉校する学校が3校ありますので、各校の調整をする中で少し閉校式の日をずらしたいという学校等もあります。地域の声がありましたので、その声も受けながら調整させていただきます。

教育長：教育委員の閉校式への出席はどうなのですか。

教育改革推進課長：すみません。今、ご参加いただくかというところまで検討ができていません。検討させていただき、出席をお願いするかもしれません。

教育長：もし、お願いするのなら早めに連絡をお願いします。

教育改革推進課長：お知らせしたいと思います。ありがとうございます。

馬渕次長：今、お話がありましたので追加でよろしいですか。

昨年から卒業式につきましては、教育委員の皆さまには小学校の卒業式にはご参加いただく、中学校の卒業式のみへの参加という形でお願いしておりましたが、今年度は閉校する小学校が3校あります。永原小学校、塩津小学校、伊香具小学校の3校につきましては、卒業式に参加いただこうと考えております。教育長と教育委員の中から3名ということで、教育長と前田委員ともう一名、年齢と自宅が近いというところで、前川委員にお願いしようかと考えております。上田委員につきましては、お子さんの卒業式へのご出席もあると思いますので。

上田委員：どちらでも問題はありません。

馬渕次長：では、出席いただくかどうかをまずは相談させていただきます。

上田委員：おそらく、日にちと時間の問題かと思いますので、都合が合えば出席しても構いません。

馬渕次長：後ほど相談させていただきます。日程につきましては、3月19日の木曜日が小学校の卒業式になります。また、よろしく願いいたします。

教育長：朝から行うのですか。

馬渕次長：朝からになります。また相談させていただきます。開催まで少し日にちがありますが、よろしく願いします。

教育長：お願いします。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第32号 長浜市学びの多様化学校（長浜市立浅井中学校分教室）設置要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

押谷委員：6ページの第4条のところなのですが、分教室の対象者は、長浜市立中学校に在籍する生徒（次年度に中学校に入学及び後期課程進級予定の児童を含む。）とあるのですが、小学校6年生の方も対象なのでしょうか。

教育指導課長：小学校6年生の児童につきましては、次年度に中学1年生になります。入室審査は小学校6年生の時点で行わなければなりませんので、審査時点では、まだ小学6年生の児童ということになります。

押谷委員：これは審査時点のことでしょうか。

教育指導課長：はい。学びの多様化学校については中学1年生から中学3年生が対象となりますが、入室審査については小学6年生から対象のお子さんとなります。

兼子委員：今までも、もしかするとお聞きしたことがあるかもしれないのですが、退室の手続きについては、例えば多様化学校からの退室を希望される場合は、退室の希望があった時以外には、学びの多様化学校に通うこと自体が適切でないといったようなパターンはあるのでしょうか。思っていたよりも通えないなどといった理由での退室はあるのでしょうか。

教育指導課長：そこにつきましては、しっかりと入室審査のときに「実際にしっかりと通えますか」といったことを聞かせていただきます。また、体験入室や見学会、保護者説明会においてもそのようなことを事前に丁寧に説明をさせていただきます。やはり入室していただくからには、まずはしっかりと学んでほしいなと思っています。けれども、行ってみただけでも、やはりどうしても通うのが難しいという場合については、ご相談をさせていただき、また元の学校などで新たな学びの場を設けさせていただくという形になります。

兼子委員：本人からの退室の希望があるということは、最終的には本人が退室希望の手続きをすることになるということですね。

教育長：その際には傷つけないように気を付けなければならないと思うのですが、どうですか。そういったことにならないでしょうか。せっかく、学びの多様化学校でやっていこうと思ったけれども、通えなかったというようなケースでも大丈夫でしょうか。

教育指導課長：こちらから辞めて欲しいということはないと思っています。

教育長：それは絶対にないですか。

教育指導課長：どういった条件かなど、いろいろと相談をしなければならないと思うのですが、やはり初めてのことでありますので慎重に説明をさせていただき、体験をしていただきたいと思います。迷っておられる方については猶予期間といいますか、いきなり見学をしてもらうのではなく、十分に考えていただき、本当にここで学べるのかということを判断していただき、ご相談をさせていただこうと思っています。

教育長：見学というか、体験は入室のときだけではなく、もう少し幅広く考えてもらえると

ということですか。

教育指導課長：はい、そのように考えています。もし入室時期に間に合わなくても、その場で対応はしていこうと考えております。

前川委員：入室されて、最初は通っても何らかの事情で結局通えなくなっても、本人が退室を希望されない場合には、在籍したままにおそらくなると思うのですが、例えばまた別の子が入室を希望された場合は、定員はどうなのでしょう。

教育指導課長：定員は1年生5名、2年生5名、3年生5名の合計15名です。定員が15名より多くなってしまうと、やはり個々に応じた少人数での指導ができなくなってしまうので、そこは判断をさせていただかないといけないなと思っているところです。

けれども、1年生5名であるとしても、少しまだ余裕といいますか、まだ十分教師の配置もありますので、そこは状況をみながら相談をさせていただこうかなと思っています。

前川委員：例えば4月に入室したけれども9月ぐらいから遠のいてしまって、3か月ぐらい通えなくなったときに、定員が5人マックスであるところに1月から入室したいといった希望を持っている方がおられる場合は、定員を6名とする場合もあるのですか。そのときの全体の状況によるといった感じですか。

教育長：あまり杓子定規といったことにはしたくないです。

前川委員：先生1人に対しての定員があるのかなと思います。来られない子も辞めさせたくはないのだけれども、入りたい子がいるけれども、定員の都合で入室いただけないというのもどうなのでしょう。どちらも救ってあげたいけれども、なかなか難しい問題もあるのかなと思います。

教育長：一応定員はあると思うのですが、他県ではどうされているのですか。

教育指導課長：今ほどのところで言いますと、定員がオーバーする場合は、よく希望される方の話をお聞きしながら入室していただくことになるかと思います。けれども、やはり定員が決まっているところがありますので、実際に面接をして、入室していただけないという状況もあると聞いています。

ほかの県を見ると、定員マックスなところは、今はない状況です。逆を言えばまだ余裕があるというところがあります。

教育長：あまり殺到はしないと聞いたことがあります。岐阜県に学びの多様化学校として、草潤中学校ができたときに、かなりの人が殺到したとニュースで見たことあるのですが、最近はそんな状況ではないということですか。

教育指導課長：私が今知っている中ではそうです。これについては、いろいろなご意見をお聞きします。定員がオーバーしたらどうなのか、逆に少なかったらどうのかなど、いろいろなご意見をお聞きする中で、今は各学校で本当に困っている児童生徒の中で「やって

みよう」と思うお子さんがいたら、ぜひ来ていただけるといいかなと思います。

教育長：僕が校長をしていたときに、ずっと学校を休んでいるけれども、修学旅行だけは来てくれた子がいたのを覚えています。

例えば、どこかの中学校の子が多様化学校に入って、修学旅行だけは元の学校でみんなと一緒にいきたいというのは可能ですか。

教育指導課長：今日、実はそういった質問がございました。特に３年生のお子さんについては、進路のこともありますので、本当は学びの多様化学校に入りたいということでした。

次に３年生になる２年生の方ですが、４月か５月に修学旅行があるとなると、やはり先に多様化学校に入るとなると、そちらの学校で修学旅行に行かないといけないのですかということでした。先ほどもお伝えさせていただいたように、まずは入学するまでの体験入学を少し長くして元の学校で修学旅行に行っていていただいて、その期間は多様化学校に通えないのですかと言われると困りますので、そのように対応できればと思っています。今あるこどもサポートルームなないろと同じように通っていただきながら、修学旅行が終わり、ある程度落ち着きましたら入室していただくということも可能ではないでしょうか、とお伝えしたところです。

教育長：やはり転籍してしまうと、元の学校の修学旅行に行くというのは難しいですか。

教育指導課長：そこはやはり難しいと思います。

教育長：運動会などの行事への参加はどうかかなと思っていました。

教育指導課長：本当にいろいろなことがこれから想定されますので、その場その場で一緒に議論させていただき、通われるお子さんが一番納得できる、また保護者の方にご理解いただけるような対応をしていきたいなと思います。

教育長：そういった温かい、優しい対応になるといいなと思っております。

前田委員：卒業証書はどこの学校の卒業証書になるのですか。

教育指導課長：卒業証書は、浅井分教室で卒業したいと言われれば、浅井中学校の卒業証書になります。けれども元の学校に戻りたいと言われますと、数日前などに一旦退室していただいて、元の学校の卒業証書を受け取っていただくという形を取らせていただこうと思います。

教育長：かなり臨機応変にやってくれるということですか。

教育指導課長：はい、そのように考えております。

前田委員：大賛成です。やはりニーズに合わせての対応が必要だと思います。前回の教育委員会で、カリキュラムマネジメントの必要性についてお話ししたのですが、次長からは「やってみなければ分かりません」というご返答をいただきました。

それ以上にものすごく気になっていることがあります。２０３０年の新学習指導要領で、

さらに必須課題としてカリキュラムマネジメントが挙がってます。この中で、

子どもたちの多様な学び、得意なものを伸ばすということに中心を置いて、授業時数の柔軟化で調整授業時数制度を導入されるそうです。教育課程企画特別部会の論点整理を見ていると、来年度から希望の学校では実施してもよいということです。その子に合ったカリキュラム、教育課程を組む、教育内容の10%の上限を認めるといった感覚です。そのぐらいで進めていくと時間数の幅も出てきて、自由にそのカリキュラムを組むことができるという制度を2030年からやるということです。その前倒しとして、来年度から実施してもいいということをおっしゃっています。

そうすると、私は以前から言っていますが、カリキュラムマネジメントは必須です。すべての先生が、それができるようにならなければならないということです。教育センターにも研修をやってはどうですかと何回も言っていますが、これは必須です。新しい学習要領になり、カリキュラムマネジメントができなければ、先生たちが戸惑われると思うのです。

ですので、多様化学校は小規模ですが、典型的な例だと思います。ここではカリキュラムマネジメントをやらなければ、何ともならないと思います。そして、各学校においても今度はそのように実施しないといけませんので、先進的な取組をするぐらいに来年度からの取組として見通しがなかなか立ちませんといった、そういった次元の話でないのです。見通しを立てるためにどうすればいいのかということを考えてスタートしないといけないと思います。

ですので、子どもたちの特性や状況、学習状態などを把握する。聞き取りをする。3学期になれば早速実施しながら、それに対するカリキュラムマネジメントをやらなければいけません。そして、スタートしてからもそれを変えていくという時代になってきています。

文部科学省も2030年度の学習指導要領では、それを重要なポイントの一つとして出しています。それはこれだけ価値観の多様化や子どもの特性など、いろいろなものの多様化の中で、1人ひとりの特性を1人ひとりのよさをどう生かすのかということを考えたときの学習指導の改善なのです。

それをどのように実施するのかというときに、一つの肝はやはりカリキュラムマネジメントだと思います。それをどうするのかということを、研修等もしながら先生方が力をつけていかなければ、対応できないと思います。

ですので、今度の多様化学校の試みは、長浜市にとっては教育内容などを考えますと、大切なスタートになると思います。そして、子どものニーズ、子どもがどういったことを求めているのかということを十分に把握し、それに基づいたカリキュラムを一緒になって考えていき、作成していくということです。そして、標準時間数の弾力化が認められるよ

うになります。この学びの多様化学校では、まだまだ柔軟ですよ。そういった意味で、ものすごく大切な一つの試みになると思います。これを基にして、現場の先生がき たる 2030年には、ぜひともそれを取り入れて、参考にしながら実施するぐらいの一つのモデルをつくっていくということです。こういったことが問われているのが、学びの多様化学校だと思います。

文部科学省はうまくそれを出していきたいというのはずっと思っており、新しい学習指導要領の本筋の中に、まさにこれが入っています。そして文部科学省では、不登校対応だといったことを言っています。

そういった意味ではものすごく流れとしてはよく読めます。先生方にぜひともカリキュラムマネジメントを実施されて、子どもに合わせてスタートして、どんどん変えていくようなカリキュラムを実施していくというような柔軟性のあるものをやってもらいたいと思います。

そして、そういう見通しも保護者や子どものニーズ、そして学習内容や今の状況等と照らし合わせながら教育内容をつくり出していただきたい。全国学力・学習状況調査の問題と絡めてやるべきものだと思います。

とにかく、この学びの多様化学校では、ぜひともそのところをやる先生を1人は責任をもってリーダーとして配置しなければ大変困難なことになるのは教育内容です。ぜひとも、その人をリーダーとして、何人かの人はそれを学びながら教えてもらいながら進めていく、そういったこともお願いしたいなと思います。やはりカリキュラムマネジメントが肝となります。授業時間についても入室が決まったら、現場と本人とも踏まえながらカリキュラムをつくるということです。4月にかかってもいいのではないかなというぐらいの、ここについては柔軟な思いを持っています。そして、個々のカリキュラムをつくり上げていく。そして、進みながらどんどん変えていきながらカリキュラムを進めていく。そのための余裕があるものをつくっておかなければ、最初から強硬にこういった内容を教えるといったようにいくと失敗してしまうかなと思います。そのあたりのことも、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

教育長：今、文部科学書と教育課程のことについて、やり取りをしてくれていると思います。

教育指導課長：今はまだ、文部科学省からこちらに返ってきたものを送り返して、返事を待っているところです。

今ほど前田委員がおっしゃったことは、まさしく今日、本校の浅井中学校でももう少し具体的な説明をさせていただいたところです。やはり学校の先生はこう教えなければならない、こんなに少ない時間でいいのか、あとはどうやって成績をつけるのかなど、まだまだ個々に応じたところをお伝えしています。探究L a b oといったところで、その子に合っ

た課題に合わせて、時間数は少なくなるかもしれないけれども、そこで力をつけられるようにしてほしいというのですが、今、前田委員がおっしゃったように、教師の意識も変えるということもやはり早くしないといけないかなという思いを持ったところです。

教育長：至難の業だと思います。授業改善を行っているのになかなか進まないのも同じことで、このアンコンシャス・バイアスをどう取っていくのかというところは、まさに教育委員会のマネジメントが試されるところかもしれないです。

教育指導課長：このカリキュラムではやはり、不登校だけのマネジメントでなく、先ほどおっしゃったように、これから先を見る中で先進的な部分ができるといいなというふうに思います。貴重なご意見ありがとうございます。

教育長：上田委員、何かありますか。

上田委員：学びの多様化学校に関しては、事業としては先進的にやっていただければと思います。

前田委員もおっしゃられたように、要望としては結局のところ、中身の話かなと思いますので、そのカリキュラムを含めて頑張ってくださいかなと思います。

その中で前回も指摘していましたが、人員に関して理解のある、責任をもって取り組んでいただける人員の配置であったりなど、その人員の配置に関しても、やはり少し余裕を見ながらやっていただき、今のこの15人の定員というものが規模的にどうなるのかは分からないのですが、必要に応じて、またそれを拡大できるなり、考えていただけるといいのではないかなと思います。

前田委員：最後に1点だけ、聞いてみると教師用指導書というのは学年に1冊しかないらしいですね。

馬淵次長：クラスによって決めさせていただいており、3クラスまでであれば、学年に1冊です。3クラス以上であれば、もう一冊という形で配付はさせていただきました。

前田委員：何を言っているのかというと、今度の新しい学習要領になれば、その辺のところが教師用指導書に、ここまでは最低限押さえましょうといったことが絶対に出ると思っています。記述があると思っています。

ぜひとも、そのときにはその助けをもらいながらやらなければ、基準がどこもなかなか見つけにくいと思います。文部科学省の学習指導要領もきっと何%は、どこまでが最低限数など、そういった記述が出ると思います。内容は今回と変わらないと書いています。とすると、そのどこまでの上限でどういったようにするという部分を明記するようなものになると思います。教師用の指導書は、そういうものが明確にされますので、ぜひともこの予算の中で、もう少し多く配付してもらえるように、教育委員会として予算を頑張ってください、教育環境としてこれをあげていただきたいなと思います。そして、勉強していき、

そのあたりのところを何とかなるように先生らがそれに対応できるようにしていただきたいと思います。

結構どのあたりまでという基準は難しいです。でも、教師用指導書には明記されると思います。このような形ができますよといったものが出てくるのです。ですので、そういったものを参考にしながら、その子に合わせたことにしていっていただきたいです。何とかそのあたりのところで、教師用指導書を全員と言ってもいいぐらい配付していただけないかなと思います。来るときには考えていただきたいです。

教科書採択がもう一回あると思いますが、そのときにはいろいろな工夫が、今私が言ったようなことの内容も出てくると思います。そうしたときに、やはり教師用指導書も変わってきますので、ぜひとも全員に配付いただき、これを見ながらでもカリキュラムマネジメントをやらないといけないと思います。これは、なかなか内容は難しいです。ですので、ぜひとも教育にお金をかけるということをお願いしたいと思います。私が現役のときは全員に配っていたのですが、財政難ということでだんだんと削られていったと思うのですが、もう一度復活をぜひともお願いしたいです。

教育長：教員の資質向上が今の話を聞いていると必須ですね。長浜スタイルという、その授業の形を変えるだけでもこれだけ時間がかかったり苦勞してもらっているわけですから、今度はこの中身を教員がつくっていかないといけないということですよ。今からしっかりと準備をしていくのと、幸い多様化学校でパイロット事業のようなものができますので頑張ってやっていきましょう。

教員の人事につきましては、この間、県とも少し話をしまして、全県からの異動のお願いできるかどうかは今、交渉中です。やはり市内の教員だけでなく、他市町の先生でも、そういった教育に興味がある方はおられると思いますし、通える方であればそういったものもどうかということで、こちらから今、協議をお願いしている状況です。最初はどうかは分かりませんが、いろいろとやっていきたいと思っています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市学校給食運営委員会委員の委嘱及び任命について

教育長は事務局に説明を求め、学校給食課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

(2) 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

(3) 長浜市の部活動改革地域展開に向けた考え方と取組について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

前田委員：財源確保ということで、例えば民間の人で、この指導者だけを職業にして、生活ができるだけの指導者としての覚悟があるのですか。だから、この人は民間企業との兼職兼業のような感じになるわけですか。それとも、どういった人を想定しているのですか。

教育指導課長：スポーツ少年団のイメージで言いますと、ふだんお仕事をされており、土曜日と日曜日、または平日の夕刻から地域の体育館等を借りて指導をされています。

そういった中で、保護者から受益負担というか費用を出していただいて、そこから少し報酬をいただいております方もおられるかもしれませんが、全くのボランティアで指導をされている方もおられると思います。

部活動については、中学校ではこれからもまだ存在はしますが、地域に行って、少しでも部活動をやりたいというときには、中学校の先生が兼業をかけてそこに教えに行くということです。この方はボランティアになってしまうのですが、そういった形で教えに行ったり、スポーツ少年団の延長でそのまま教えているなどです。柔道などでは、小学校6年生で一旦退部をして中学校の部活動に入ることになります。地域クラブでそのまま教えるという形も可能かと思います。

前田委員：中学校の部活動の指導者として、どのぐらいの人を想定しているのですか。

教育指導課長：資料28ページをご覧ください。以前に、中学校の先生の中で地域クラブでの指導者を募るとして、地域クラブでの指導を希望する人が12%おられました。指導者をしてよいと回答されたのが29%います。これは令和5年のアンケートです。小学校の教職員でも地域クラブの指導を希望している者は3%、報酬があれば携わりたいという者も13%います。

こういった中で、先生方にできるだけ部活動を早く切り上げていただいて、そういった中で、夜7時からだったら教えに行ってもいいという方が少しでも出てこないかなということで、考えているところです。

前田委員：やはり先生頼りということですね。先生の働き方改革の中から考えると、やりたいという人であるということ踏まえながら、それは自由ですよということになり得ることになりますよね。やはりそのところに行き着くわけですか。

教育部長：私、去年も市民協働部で、部活動の地域展開に携わっていました。なかなかイメージしにくいと思うのですが、やはりこの部活動を地域で受け持とうと言いましても、なかなか難しいところがあります。受け皿を取りあえずつくるというのが難しく、各地

域に総合型スポーツクラブなどもあるのですが、例えばやはり受入れについては、責任問題であるとか、指導力の問題であるとか、そこら辺で難しいと思います。中には西浅井の総合スポーツクラブで、柔道や剣道を教えておられてうまくいっているところもありますが、ほかの地域でなかなかそういったものはないです。

一方では民間ではサッカーなどでボーイズなどがあり、そのあたりでは動いているのですが、学校の部活動をやっている子が今のような形でスポーツに携わっていきたいと思った時に、なかなか地域での受入れ皿がなくて、そうなればどうしたらいいのかなと考えています。中学校でもなかなかチームが組めないという学校もありますので、各学校が統合してチームをつくったりして部活動をしています。

そういったところがベースになり、教員の方がそういったチームを自分でもやっていきたいという思いを持っておられる方もおられまして、現にもう今、数チームあるのです。

先ほど言いました総合型スポーツクラブでありますとか、あとはスポーツ少年団の中学校版をつくるであるとかいろいろな形態があるのですが、今の中学校の部活動をベースとして、例えばそれが複数校集まってひとつのクラブチームをつくり、そこに携わってもらうのは、今の学校で部活動を担当している先生でやりたいと思う方がそういったチームを引っ張っていく、指導していくという、そういったイメージで少し考えているところです。

なかなか難しいのですが、いろいろな選択肢がある中で、今の中学校の部活動をベースとして、新たなクラブチームに移行していくということです。先ほど言いましたように、平日はやはり時間をしっかりと決めて、学校の先生の働き方改革も進めなければいけませんし、時間を短縮してこの中でやるのですが、それ以降の時間になると、先生が自分たちでやっていきたいと思う方をお願いするのですが、そこには兼職兼業をかけて、きちんと報酬を支払っていくという形で地域のクラブをつくっていききたいという思いで取り組んでいるところです。

兼子委員：例えば地域にスポーツ少年団の延長や、あとは合同でチームを組んでいるところがイメージの核になるのであればそうなのですが、例えば子どもの活動に係る経費みたいなところというのはどこが持つのでしょうか。移行期間は部活動と捉えるのか、地域に既にあるクラブや何かサークルなどに入るのであれば、経費はそこで個人で払ってやるのでしょうか。後々は全て個人持ちになるというところまでは、まだ進んでいない感じですか。

教育指導課長：いろいろな疑問が出てくると思うのです。先ほども言わせてもらったところで、受益負担ということもありますし、学校の中の二つのチームが集まってチームとしてやるのであれば、そこはそこの学校のボールを使わせてもらうなどあちらだけずるいなどいろいろなことが出てくるとは思うのですが、そこはクラブチームとして成り立つのであれば、やはりクラブとしてこれからしっかりと規約などをつくっていかなければいけないの

ですね。

そのために、先ほど言わせていただいた組織を教育委員会としても立ち上げて、やはり指導者に対しては指導者講習をしないといけませんし、今おっしゃった疑問点や保険など、この怪我はどこでできた怪我なのか、学校の怪我なのか、そこのクラブチームの怪我なのかなど、そういったことも含めて、しっかりとした規定をつくるためにも、この組織を早くつくって、そういう疑問点をしっかりと1個でも削っていきたいなというところです。

兼子委員：湖北市民会議、青年会議所を出られた方が中心になっておられる団体が部活動の地域移行について考える会議を一昨年ぐらいからずっと展開されています。先月もその中で、新しい方針が出されるようなのでディスカッションを行いたいということで、私も先月末に参加させてもらいました。

例えば、私の今の立場でしたら、仕事を持ちながら例えば芸術関係のクラブの運営をしています。指導の受入れをしますかというアンケートなどをいただいたりしている中では、条件によっては受入れをもちろんさせてもらっています。

この間の議論でもそうなのですが、そういった会議に参加してこられる方というのが、やはり積極的に自分でクラブチームやスポーツチームなどを立ち上げてやっておられる方がほぼ中心かなという感じがします。まず、そこで議論するのは、例えば逆にこの機会を好機会と捉えれば、そういう方たちにとっては、自分のクラブに入ってくれる新たな子を獲得するチャンスでもあると捉える人もいるかなと思います。

私が運営している場所であれば、週に1回か2回の練習、土日に限った活動で、平日は全く練習を行っていない状態で活動をしています。そういった者にとってはあまり状況が変わらず、今までも部活動をしながらうちの団にも入って、吹奏楽部や陸上部などと掛け持ちをして、部活を終えてから合唱の練習に来られます。実はうちの団などにはあまり関係がなく、今までどおり興味がある子たちが対象なのだと思います。

この会議に入って、いつもこの流れにならないといいなと思っているところがあります。それは積極的にやりたいと思っている子や、やりたいことが決まっていて、なおかつ保護者の協力が得られる子が今活動をしていると思います。保護者の協力が得られるということが前提になっていて、私のところにも米原市と長浜市の全域から来るのですが、送迎や団費が必要だということに保護者の理解があるお子さんが入っています。

そうでないお子さんが、部活動がなくなってしまったときの放課後に時間ができたところが、私は一番課題かなと思っています。例えば、その場でもやりたい子に対する移動手段をどう担保するかというところがあまり議論にならないのです。

子どもが自力で放課後に移動ができそうなのは旧学区内です。そうすると、今でさえ、野球部などであれば既にある状態です。毎日なんていうのはとても無理で、なおかつ土日

だからといってもすごく遠くまで自転車で行くことになるのは、現実的ではないかなと思います。そうすると、部活動バスのような運用ができる予算があって、そういった移動手段を担保してあげられるなど、そういったところまで何か考えておられるのかなと思います。

今ある旧まちづくりセンターでやっているようなサークルチームなどの活動の中に、部活動代わりに組み入れて入っていくことが可能なのでしょうか。それもまちづくりセンターによってかなり偏りがあります。

私は夜も活動がありますが、夜はまちづくりセンターをほとんど借りている団体がいません。何ができるのかなと思ったときに、自力で動けない子どもたちの活動が、共働きの家庭も多く移動手段もなく、平日は何もできないか、地域でやりたいことがないかとなった時に、活動場所をどうやって増やしていけるのか、協力していけるのか、補助ができるのかなどというところも一緒に何か考えていけると私はいいのではないかなと思っています。

教育指導課長：今、言われました学校が遠くて行けないなど、いろいろなお子さんもおられる中で、今学校にないダンスがしたいや音楽活動がしたいなどといった場合は、マルチ文化・スポーツ活動ということで、学校が許す限りなのですが、開放ができるかどうかということです。そのあたりについても、これからの学校の施設として、または放課後の時間に早く帰るのではなく、少しでも学校で何かできることをいうことで、マルチ文化または新たな活動といったものも、今想定しているところです。

今おっしゃったように、これからいろいろなことが議論として出てくる中で、どうしても教育委員会だけで今、対応ができるかという時に、いろいろなことを考えていただくことも必要かなと思います。地域からもこんなことをしたいのでこの施設を借りたいや、この場合どうするのだろうといった、そういった相談窓口を設置しながら、一つ一つ課題を解決できればなと思っています。

教育長：子どもたちに格差が出ないようにお願いします。

兼子委員：私は個人的に合唱をしています、私もいつもそういう会議に呼んでいただくのですが、実は合唱というのはものすごく候補としては薄い分野で、今でも対象者はほとんどいません。米原市と長浜市で、今年は年長児から中3までの対象が1万7,000人分中の22人です。子どもたちを毎年欠くのです。これだけしかいないから、絶対仲よくやりましょうというぐらい、団員がいないのです。

どちらかというと、文化部といえばやはり吹奏楽部をどうするつもりかがすごく大きい課題で、楽器は動かさないですね。先ほど言ってくださったように、学校に協力してもらおうとか、置場と楽器の保存というのが、絶対今でも吹奏楽をどうするのかなというところ

ろがあります。そこで民間から指導者が関わっておられることはほばないと思いますので、どちらかというところのほうを考えることも、もう少し機会を持たれるようになればと思っています。

教育長：こちらの体制も地域移行に強化していくのですよね。

教育指導課長：はい。教育委員会の強化もしていけないといけませんし、全体でも考えていかなければいけないというところもあります。

前川委員：イメージ的なものなのですが、部活動を移行していくときに、今の地域で活動されているそういった合唱クラブなどいろいろあると思います。イメージ的には、その部活が地域展開されるものは、長浜市公認クラブのような感じで登録していくというイメージなのかなと思っています。そのように登録されたものは、おそらくいろいろな決まり事なども決めて、また指導をされる方が教育委員会として目を配れるものにしていくのかなというイメージなんでしょうか。

先ほど教師の方で関わっていきたい、関わっていただける人もいらっしゃるということで、例えば野球やサッカーなど、もしかするとクラブチームやスポーツ少年団の延長の形で今後もやっていいよという人が出てきたときに、やはり地域の偏りがでてきてしまうのではないかと思うのです。

今現状、住んでおられる地域の人口の差、北の地域ではやはり少ないとなった時に、その先生が指導者として部活動をしてくださる形になる場合は、例えば北のほうにはそういったクラブがないので、そちらを会場にしたクラブとして展開するといった部分では学校の先生で兼業してくださる方をお願いするといった形になるのでしょうか。公認にしていく場合、今後はその地域で展開された後もずっと事務局のような機関が残り、それが教育委員会の中になるのか、市長部局の中のどこになるのかは分からないのですが、そういう部門を一つつくっていかれるような形なのかが知りたいです。

教育指導課長：画面を見ていただくと、新たな地域クラブは長浜市公認クラブということで考えているところです。地域の指導者が実施される場合や希望する教職員が、市内の施設等もうまく利用しながら、会費または個人の負担、交通費等も含めて、先ほど言わせていただいた組織を立ち上げて議論をしていけないといけないところだと思っています。

地図を見ていただくとところがあるのですが、長浜市は非常に広い状況です。今、左側が男子の部活、右側が女子の部活になっているところですが、エリアを三つに分けて、ここで何とか動けないかなと思います。そうすると、うちには野球部なかったけれども北の学校に行けばあるなど、柔道をやるのであればここに行けばいいなど、A B Cの三つのエリアに分けながら、活動範囲を何とかできるだけコンパクトにしながらやれるといいかなと思っています。

これを長浜市内まで通っておいでとなるとやはり大変になりますので、そういったところを今、北部、中部、南部というイメージで部活動の再編として、活動エリアという形で想定をしているところです。

これもどうなるかは分かりません。実際に、北部地域の学校のお子さんとチームがある部活動に入りたいという場合は、長浜市内に来ている子もいれば、草津市まで通っている子もいますので、本当にいろいろな形に変わっていくのかなと思いますが、イメージとしては、このようなイメージを持っています。

前川委員：先ほども兼子委員からあったように、地域展開をしていく部活以外に、放課後になるとおそらく完全に展開すれば、学校が終わって下校までの時間が大分早くなったときに、野球やサッカーなどの運動を本格的にやるとかいうことではなく、働き方改革などもおそらくあると思いますので、生徒が主体的に取り込めるようなものがあればいいと思います。

例えば今であればダンスなども、土曜日に実施してくれる指導者が行うダンスがあるけれども、各学校が移動しなくても、今はおそらくタブレットなどで動画を見ることができまので、その学校の授業が終わってから帰るまでの30分なのか1時間なのかは分かりませんが、その時間帯は生徒が主体的に、例えば小学校のクラブ活動でこういったものがあったと思うのですが、こういった感じで先生がずっとついてなくても、しっかりと自分たちでルールを決めて、まとまってレッスンをするであるとか、何か絵を描くなど、もしかしたら、今までにない科学クラブみたいなものができるなど、そういった取組は考えていらっしゃるということですか。

教育指導課長：令和11年度以降というところの下に、青色のマルチ文化・スポーツ活動は、一つの種目に限定せず、複数の文化活動やスポーツに親しむ活動で、生徒が主体的に活動を基本としていますと書いています。

その中で、教師は活動を見守るという形で、放課後の下校までの時間に、今ほどおっしゃったこういった場所でやりたいといったものを相談しながら、学校も時間内であれば許可をしながらやっていけるものにならないかなという想定をしているところです。

前川委員：おそらく運動が得意ではない子など、あえて遠いところまでは親も送ってはいけなけれど、ふだんの学校生活の中では、毎日ではないけれども週2回など、授業とは別でこれまでどおり学校の中で1年生も2年生も3年生も全学年での活動をする場というものは、できるだけ生徒が望めば学校で、一つの決まりの中で自由に1年間の活動かもしれないけれども、ダンスがしたい子がいるかもしれないし、中には地域の人が学校に来て書道を教えてあげるといったボランティアの方がおられて、そういった活動をやりたいという人が少人数でも集まれば自由にできるといういいなと思います。逆に言うと今まではなかなか

できなかったことにも、広がりを持っていけると思ってもいいのですか。

教育指導課長：そういうところを目指しているところです。

前田委員：今、中体連がありますよね。例えば軟式野球では、複数校が合同でチームとして大会に出ています。これがクラブチームになってくると、中体連への参加はどのようなのですか。

教育指導課長：長浜市の公認クラブですので、中体連に登録することも可能になります。実際に、夏の大会等ですでに今、野球やほかのものもクラブチームが優勝してしまっています。クラブチームとして登録をして出ていくという形です。

前田委員：それはクラブとしては、U-15などのクラブチームの大会がありますよね。そこには参加しないということですか。

教育指導課長：チームでそちらが優先されるというのであれば、そうなると思います。

前田委員：これは選べるということですか。話し合って、こちらの大会に出ようとするなど選択できるということですか。

教育指導課長：基本的には、クラブチームの大会に出るところは中体連には出ないでくださいという規定があります。どちらを選ばれるかは事前に保護者などにも説明をしてもらい、中体連には出られません。それでもいいですかという形で入っていただくという形になります。

上田委員：今さらなのですが、そもそも部活動というのは、今は絶対に入っていなければならないものではないのですか。入らなかったとしてもペナルティーはないのですか。

その中でさきほど少しおっしゃった中で、すごく積極的にやるクラブであれば、大会に出たいという人もいれば、普通に楽しみたいという人もいる中で、地域クラブに限定されてくると特性が出てくると思います。例えば野球であれば、試合に出ることを大切にしていくようなクラブなどもあればいいというところもあると思いますので、そういった意味では選択肢は広く持てるといいのかなという気はします。

例えば指導の体制であるとか、指導者の質の問題というところを非常に懸念しています。やはり何か非常識な時間帯に打ち上げをやっていたりなど、子どもの指導をする立場としては、ふさわしくないような指導者であったりなどが出てくる事態が地域クラブをたくさんつくってくると、少なからず出てくるのかなと思います。

学校の先生が関わっている分には、おそらく大丈夫だと思いますが、保護者としては、学校の部活動は学校でやるものは安全だという部分が保証されているという意味合いで把握できるのかなと思います。ですが、地域展開をするとすると、質はいろいろになってくると思いますので、急速に受け皿をつくられるとそのクラブの質や指導者の質の低下というのが非常に怖いなと思っています。

その辺のルールであったり、教育という部分をしっかりしていただいたほうがいいかなと思うのですが、その辺りはどうなっているのですか。

教育指導課長：今おっしゃったことは、すごく我々も心配しているところです。スポーツ少年団の指導員につきましては、必ず指導者講習会を受けないと認定されませんので、一定の研修期間があります。我々の考えているクラブチームでも、そのような研修をしっかりと受けた人でないと認定しませんという形をとりたいと思います。

ルールづくりも含めて、やはり組織がどうしても必要だと思っております。今おっしゃったことや疑問点が、これからどんどん出てくると思いますので、課題解決に向けた組織を一つ立ち上げたいなと考えているところです。

上田委員：加えて、最近よく話題になっていますが、教員の性加害ではないですが、そういったクラブにおける盗撮などで、例えば逮捕者が出るということも実際にあるようです。

そのときにその施設については、グループ組織としては組織として成り立っていますので、組織の中の自浄作用に任せるというわけではなく、子どもをそこに預けている以上は、教育委員会などが預けている側として強くものが言える関係性というものをつくっておく必要があるかと思います。場合によっては、そういった問題が起こったときに指導者をまずは処分するなり、クラブの認定を取り消すといった判断ができるようにしておかれるほうがいいかなと思います。

教育指導課長：ありがとうございます。

兼子委員：長浜市内でも、実際に盗撮で捕まるということもあったと思いますし、結構あることかなと思っています。

やはり先生を立てなければいけないということが起こりやすい現場かなと思います。私は暴力的なことはしていないつもりでおりますが、私の団体では指導者同士のコミュニケーションが大変がよいので、みんなで共通してどうやって子どもを見ようかといった話などができる関係性がありますし、今は保護者からそういった訴えはありません。ですが、ないと思っているけれども本当はあるのかといったことは実際には分からないですね。先生に言ったら、子どもに何か影響が出るのではないかといったことを保護者さんは考えられがちな現場かと思いますので、最初に講習を受講された後はどうかというモニタリングは、絶対に必要かなと思います。

市内のプールでの事故のときにも、私も学校現場に勤めていて、こういった民間のことを見ていて思うのですが、本当に学校は安全を一番に考える場所だったなということをしごく思います。

ところが、民間の指導者がそこまでの意識があるかと言われたときに、やはりお金をも

らって事業を行っている以上は、一定のレベルの力をつけさせないといけないと思います。発表に間に合わせないといけないなど、やはりどうしても結果を求められますので、優先することもあるかなということで、そんなことは絶対に気をつけていることだと思っていましたが、学校では当たり前のことが民間では意外と浸透していないと思いました。ですので、やはり当たり前のように学校でやっているような安全衛生管理等を必ず頭に入れていただいた上で、モニタリング等をしていくというのを必須にしてほしいなと思います。

(4) 「学びの多様化学校」の設置について（経過報告）

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

教育長：期間中に申込みができなかった方については、随時受付ができるのですか。

教育指導課長：はい、大丈夫です。

(5) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

教育長は事務局に説明を求め、教育センター所長から資料に基づき説明があった。

前田委員：現場に情報を提供されるのですか。

教育センター所長：すでに情報提供は行っています。

前田委員：例えば、読み解く問題の趣旨について、その問題の課題を多様な情報から読み

取って問題を解決していくということが算数にも国語にも書いています。ところが、こういった問題設定の場面について現場ではされていません。現場でされているのは、教科書の問題をコピーしたものを張って、これについてどうかと問われています。これでは、全く問題設定の仕方が違います。要するにそれを読み取り、問題の課題は何で、どのように考えていくのかということ、全国学力・学習状況調査の問題では問われています。現在の全国学力・学習状況調査だけではなく、そういったものが求められている力なのです。

ところが実際には、黒板に今日の問題や課題、めあてなどを書いて授業を進めていかれますので、全然違うのです。この課題設定についても、私は前から言っていますが、一度全国学力・学習状況調査の問題どおりに、過去の問題でも良いのでまずは問題を出して、そのとおりに先生が授業を展開していくということです。所長が言われたとおり、全国学力・学習状況調査の問題ではそうになっていますよね。

教育センター所長：はい。そのように仕組みられています。

前田委員：ですので、そのように一度、試しに授業をすればいいと思います。そうすれば、

どのように授業をすればいいのかというのが分かると思います。そして次の段階では、教科書も参考にしながら、問題場面の設定を自分なりに工夫するのです。ただし、日常事象の中から問題を設定するというものは、割合などは日常からたくさん使われていますので、

まずはそれを設定して、そこから自分で課題はどういうことかと学びをつくっていくということです。全国学力・学習状況調査は、こういった流れになっていますので、それを読み解いていかなければいけません。今、この全国学力・学習状況調査の問題をつくっている人は、そういった授業をするということを全国学力・学習状況調査においてされています。

全国学力・学習状況調査には調査官がおられます。10年ほど前に直接、この方と話すとまさにそう言われていました。授業をそのように変えてほしいという願いに基づいて問題をつくられているのです。ですので、4年生の子どもでも解ける問題が入っています。それをそのまま授業でやらせれば、授業が見えてくると思います。

もう一つ大事なものは、先ほど能力差という問題がありました。この問題が低中高の低位の子、上位の子、中位の子が取り組めるのかという視点がありません。この問題を見たときに、低位の子がこれに取り組めるのか、上位の子が取り組めるのか、中位の子は取り組めるのかという仕掛けをつくっておかなければいけません。それが無いのです。大体、中位までの子が取り組めるようになっており、下位の子はこの問題では取り組めません。

教科書では上手にしており、吹き出しによりずっと取り組めるように、問題解決のための吹き出し言葉があります。こういった仕掛けをうまく使い、低位、中位、高位のすべての子を授業に乗せていかなければ、いつまでもこの問題提起でやっているとうこういった差が出てしまいます。ぜひとも、その差が出てしまうのはどこなのか、課題設定から下位の子が取り組めるようになっているのか、だからどうすればよいのかなど、そのあたりを工夫していかなければならないと思います。

そして、もう一点だけ言わせてもらえれば、話し合いをしていますと書かれています。先生が述べられた中には、もう少しその話し合いをしながら高め合うような子をつくってくださいと書いています。けれども、子どもたちは、僕らは話し合いをして、お友達のよさを見つけてやっていますって言っています。割合が高いのです。これは、どこに原因があると思われるか。

私は、質的に話し合いになっていないと思うのです。発表会になっているのではないかと思います。根本の原因は理由です。なぜ、そう考えたのかの思考の過程を討論しなければなりません。ここに能力差がいろいろと出てきますので、そこに着目して、学び合いと同時に低位の子も救えないかと思います。

その辺を具体的に現場の先生に伝えていかないといけないと思います。教育長がなかなか難しいと言われるのは、まさにそこなのです。そこをどのように伝えて、どのようにやるのかですが、すぐにできるのは問題を使って授業をすることです。発問まで書いてあるので、やればよいと思います。先生たちがそのようにしたらいいと思います。そうすれば、このよ

うにやるのかというのが見えてくれば、あとは自分で工夫をしていくだけです。ぜひとも、どこが中心になってすればいいのかは分かりませんが、お願いしたいです。せっかくこれだけの分析されたのだから、ぜひとも現場に伝えていただき、授業改善に結びつけるしかないと思います。

私はものすごくうれしかったことがあります。地方紙に長浜市の虎姫高校の生徒が新しく起業し、そこに補助金をもらったという記事がありました。教育センター所長に聞いてみると、私が2年目のときに小学6年生か5年生にいたというのです。やはり教育成果ですよ。あえて自分たちで考えて、自分たちで何かをつくり出そうという、そういった子が育っているということは、私はこの長浜スタイルによる授業づくりにも意味があったなと思い、非常に嬉しかったです。

そういったことをする子まで出てきたということは、今のパーセントでも上位の子がたくさん出ているのと同じように、意義があることだと思いますので、ぜひとも続けてほしいと思っています。そのときに伝える工夫は、そういった点についても考えてもらえないかなということをお願いしたいと思います。

教育センター所長：今の問題をやればというお話だったのですが、どの問題を見ても理由をしっかりと述べて、理由と自分の意見を書こうとか、話そうとか、そのようになっています。自分の意見をしっかりと持って、意見を友達と議論することによって高まっていくということです。基本的にその中にすべて盛り込まれていますので、確かに問題をしっかりとやっていくということが大事だと思います。なかなか過去の問題をするということについてはどうなのかという点もありますが、授業の中でやはり取り組むことは必要なということも思います。

前田委員：誤解を受けるようですが、過去の問題をやっているのだけれども、点数をあげるためではないのです。授業を変えるために、自分たちでどのように授業をすればいいのかを学ぶために問題をやるのです。すぐに点数をあげるためにやっているのかとなりますが、そういうものとは全然違うのです。

教育センター所長：確かにすべての問題が授業の様相になっていますで、それを授業に取り込んでいかなければいけないと思います。

教育長：教育改革推進課も教育指導課も、教育センターも含めて、学校に随分入ってくれていますので、その辺りの指導の筋のようなものをきちんと持って取り組んでももらいたいと思います。

兼子委員：私は長浜納税協会という団体の役員をしています。ここ5年ほど、税に関する作文の審査員をさせてもらっています。割と毎年、租税教室というものをさせていただいている影響もあってか、応募が増えています。昨年で360件の応募、今年は昨年を超えて

の400件の応募がありました。公正にみんなで審査ができるように大体、各中学校から一件ずつくらい作品を選んでこられるのですが、税務署職員の方で一語一句間違いがないように打ち直しをされて、AIのChatGPTに引かからないかの確認をされ、この中で選ばれた作品の中から点数をつけて審査をしていきます。

今年は、「税務署の人の打ち間違いがあったのかな。」と思うぐらい、誤字脱字と作文の基本である、改行した後に1マス空けるなどが全然できていない作品がすごく多かったです。選ばれている作品でも、大変レベルが低かったと感じました。さきほど言われたように、選ばれている作品だけど、ものすごくよく書けている子が2人か3人ぐらいで、あとの子は一般的な内容を少し変えたのかなぐらいの意見などでした。自分なりに、オリジナルな内容でよく書けているのだけれども、誤字脱字があるものや改行した後に1マス空けていないというパターンが今年はものすごく多かったもので、間違えていますかと聞いたぐらいでした。

作文については、小学校のときにある程度書いているのではないかと思います。中学校に行ってもこんなに書けないのかなと思いました。なぜかと思い、ずっと考えていたのですが、本を読んでないからなのかなと思いました。あまり本を読んでいないので、1マスを開けるというこちらが当たり前のように思うことも、おそらく分かっていないのではないかなと思いました。今の長浜市の読書問題が、こういったところにも、もしかすると響いてきているのかなと少し思いました。

個人的に思うのですが、読み聞かせを結構熱心にされているように思います。読み聞かせについては、私も学校に勤務していたときも、本当にいろいろな学年に入ってくださっていました。長浜市には結構手厚く、さらに立派な図書館があって、子どもたちもよく来ているようにも見えるのですが、蔵書数が少ない原因は、もしかすると本屋が近くにないということもあるのかなと少し思ったりします。まちの子と比べると、本屋に触れる機会がないなどはあるかなと思ったりもします。

けれども、本を読んでいないからということではないかなと思ったときに、読み聞かせをしていれば読書が好きになるのかというのは、私は別ではないかなと少し思います。読み聞かせてもらうことと、自分が読むことはおそらく別ではないかなと思います。

うちの社員でもものすごく読書好きの人がいて、毎日ずっと休憩時間に本を読んでいます。本人に本の読み聞かせてしてもらいたいと思うかという話をしてみると、自分で本を読みたくなと思うわないので、自分の甥っ子の学校で読み聞かせをしていると聞いてびっくりしたと言われました。私も読んでもらうことと、本が好きになるということを、本当に結びついているのかなと疑問に思いました。

ですので、私もその分野のことは全然分からないので、何の提案もできないのですが、

何かそういったことをやっていけば増えるような気がするというのは、少し違うのではないかという気がします。好きな本を見つけるきっかけをもらうなどは、すごくいいと思いますし、図書館に足を運ぶことやたくさん本を購入されている学校があるのはすごくいいと思うのです。しかしながら、やはり結びついてないのだとすると、もっと何か考え方をガラッと変えてみてもいいのではないかなということを思うような作文でした。すごくよく書けている子もいるのですが、基本的に文章の筋というのが立っていない感じがすごく見受けられて、これは本を読まないと分からないと思います。すごく個人的な思いで申し訳ないのですが、感じました。

教育長：読書に対してどうですか。

教育センター所長：さきほどの1マスをあけるということについては、作文用紙に作文を書いている機会がすごく減っているのではないかなということを思っています。

キーボードで打ち込む機会も非常に増えて、横書きなどでまとめたりして、そういった部分でしっかり作文用紙に書くということについてできているかどうかということです。

先日、私の意見という中学生の作文を読ませてもらいましたが、きちんと書けていました。そういった指導がしっかりとできているかどうかということは、基本的には必要なかなと思います。

読書については、今年から教育センターで、本好きの子どもを育てる研究というものを始めました。北中学校区の園と小学校、虎姫学園をモデルにさせていただいて、学校の読書環境とどういった時期にいい本に出会わせるのかといったことを、図書館長などにも相談させていただいています。

さきほども読み聞かせの話がありましたが、3年生、4年生の中学年がそこでどのようなすばらしい本に出会うかということが、非常に大きな影響を与えるといったことも聞かせていただいています。どこでどういったことを行っていくのかですが、例えば中学校でどのような読書環境をつくってあげればいいのかということについては、しっかりと考えていきたいと思っていますところ です。

各学校に学校司書もおられますし、本当にすばらしい図書館経営をされている学校もありますので、そういったものが他の学校にも広がるようにしていきたいと思います。

教育長：学力については、また学力向上専門プロジェクトチーム会議の議題ですが、2学期はまずはしっかりと現場の指導と、先生方に頑張ってもらいたいと思います。

私のほうから1点だけ、非常に低学力のお子さんが多いと思われるので、少人数指導をする時に大体、学校訪問に行った時に聞くと、等質で分けておられるので、そこをやはり習熟度別ということにはならないのかなと思いました。

子どもの気持ちのことを考えたりして、いろいろな理由で等質にしておられるようなの

ですが、結局、それだと先ほど前田委員が言われた中位くらいの指導になりかねませんので、本当にその低学力の子どもたちを救おうと思うのであれば、そこについても一考の余地があるのではないかなと思いました。

学力向上に向けて、市費でも非常勤講師を入れていきますし、この辺りもしっかりとした指導ができればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。